



林野庁 北海道森林管理局

留萌北部森林管理署の紹介

令和8年度 管内概要



川口遺跡風景林の中にある竪穴式住居（復元）

林野庁 北海道森林管理局
留萌北部森林管理署

〒098-3392 天塩郡天塩町新栄通6丁目
TEL: (01632) 2-1151

管理経営の基本は 公益的機能の一層の推進です

留萌北部森林管理署は、北海道北部の西海岸地域に位置し、留萌北部流域3町1村（羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町で約170千ha）に広がる約96千haの国有林を管轄しています。

流域内の約8割が森林に覆われ、このうち国有林は約7割を占めており、地域の重要な水資源の涵養、山地災害の防止、自然環境の保全など森林の持つ公益的機能を発揮し、生活環境の保全・形成に重要な役割を果たしています。

流域内では、北見山地の天塩岳を源とする北海道第二位の大河「天塩川」が北流し、天塩町において西流して日本海へと注ぎ込み、その他多くの中小河川が天塩山地の西側を流れ下り日本海へと注ぎ込んでいます。

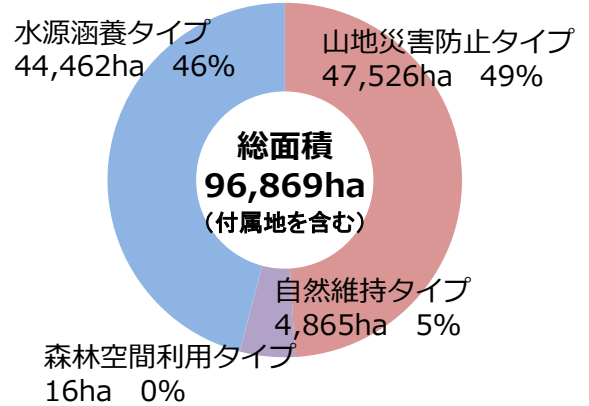
管内の国有林には、海岸部に多くの防風保安林があり、風害等による被害を防止する役割を果たしています。

留萌北部森林管理署管内図



機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

国有林では、公益的機能の維持増進を重視した管理経営を行うため、重視すべき機能に応じ5つのタイプに区分し、機能に応じた森林の整備・保全を行っています。



機能類型区分

機能類型の考え方

水源涵養
タイプ



良質な水の安定供給など水源の涵養の機能を重視すべき森林

3林班 (民安ダム)

山地災害防止
タイプ

山地災害防止及び土壌保全機能を重視すべき森林



1022林班 (土砂防備保安林)

自然維持
タイプ



182林班
(かしわ保護林)

原始的な森林生態系や属地的な生物多様性保全機能を重視すべき森林

森林空間利用
タイプ

森林とのふれあいの場としての機能を重視すべき森林



181林班
(ふれあいの森)

※ 上記以外に、快適環境形成タイプがあるが、当署管内にはない。

公益的機能の維持増進のために さまざまな取組を進めています

保安林の整備

当署では土砂の流出・崩壊の防止や水資源の涵養など公益的機能発揮のため、国有林の約91.7%、約89千haの森林を保安林に指定しています。保安林内では、災害を防止するため、崩壊地の復旧工事や堰堤、植生回復、海岸林造成などの「治山事業」を推進しています。

また、未立木地の森林再生などを推進しています。

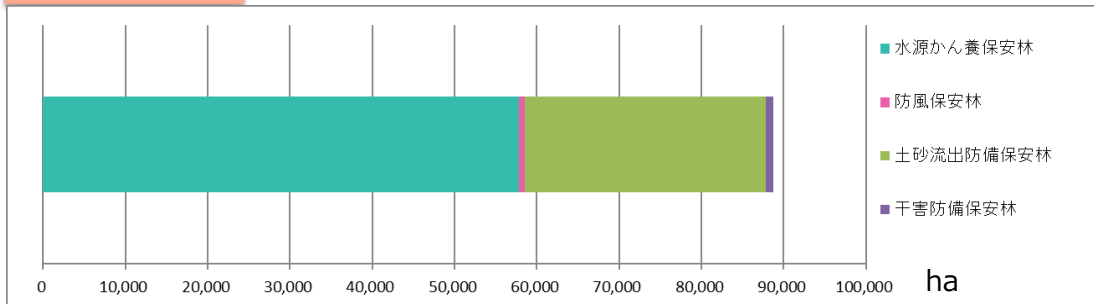
保安林の内訳：	水源かん養保安林	57,867ha
	防風保安林	656ha
	土砂流出防備保安林	29,294ha
	干害防備保安林	968ha
	総計	88,785ha



強風から植栽木を守る防風柵（後方）

保安林の現況

令和8年4月現在



保護林の設定

原生的な自然環境の維持、貴重な野生生物の保護、遺伝子の保存などに必要な森林を保護林に設定し、適切な管理に努めています。

種類	箇所数	面積(ha)
希少個体群保護林	3	44.16
天塩カシワ遺伝資源	1	12.89
羽幌キハダ遺伝資源	1	14.30
東遠別ハリギリ等 遺伝資源	1	16.97



東遠別ハリギリ等遺伝資源希少個体群保護林（1123林班）

●群生するハリギリ、ベニイタヤ、ホオノキの遺伝資源の保護を目的として設定

森林整備と木材の安定供給

国土の保全や地球温暖化の防止等、公益的機能の高度発揮を図るため、森林整備事業や保安林整備事業等の推進による積極的な森林整備を実施しています。

特に間伐については、人工林の成熟に伴って収穫量の殆どを占めてきており、齢級や林分状況に応じたきめ細やかな施業を推進しています。

また、木材の安定供給に取り組み、需要動向を踏まえたシステム販売の推進に努めています。

列状間伐の推進



選木の省力化や効率的で安全に実施できる「列状間伐」を採用し、ハーベスタやフォワーダ等の高性能林業機械による間伐を推進

木材の安定供給



搬出した間伐材のシステム販売により木材を安定供給

木材利用の推進



間伐材を使用し景観に配慮したえん堤工
(遠別町大葉の沢)

土砂流出防止工事



間伐材を上流側の残存型枠として使用したコンクリート床固工
(天塩町三十号沢)

国民の森林にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

森林・林業に関する情報・サービスの提供

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指し、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めています。

計 画

国有林では、国民の大切な森林を管理するために、「管理経営計画」を立て、これに即した適切な管理経営に取り組んでいます。「管理経営計画」を立てる際には、地元意見交換会などを開催し、地域の皆様のご意見の反映にも努めています。

また、地方公共団体などの意見を聴き、民有林とも一体となって計画が立てられるよう協力し合い、森林づくりや木材の供給などの連携も図っています。

遊々の森

学校や教育委員会等が森林管理署と協定を締結し、国有林内で子供たちが学習活動や森林環境教育の推進ができる国有林のフィールドを提供しています。

羽幌町教育委員会と遊々の森「羽幌わんぱくの森」協定を平成22年6月7日締結以降3回目の更新を令和4年3月31日に行い、今後5カ年森林教室等の支援を引き続き行います。

場所：2014こ、さ林小班 面積：6.23ha



羽幌わんぱくの森看板



土壌の特性について学んでいる様子

森林・林業の普及啓発

当署、留萌振興局、初山別村、遠別初山別森林組合の4者で森林整備協定を締結し、その一環の中で、初山別小学生を対象に樹木及び動物のクイズをしたり、実際に木材に触れたりすることを通じて森林に対する知識と関心を持ってもらうための森林教室を実施しています。

また、遠別小学校においては、近くの「富士見ヶ丘公園」に出かけ、様々な樹木の観察を行い、木の葉を採取したり、見たり、触ったり、匂い嗅いだりなど自然に触れ、教室においては樹木や動物のクイズをしたり、多種多様な木材サンプルに触れたりするなど、「森林」を身近に感じてもらうための森林教室を行っており、今後も引き続き、取り組んでいきます。



初山別小学校1～6年生を対象とした樹木当てクイズの様子



遠別小学校4年生ヘダケカンバの説明の様子

避難道路として国有林林道の活用

管内の自治体から「自然災害時には国有林の林道を避難道路として使用させて欲しい」との要望があり、関係者で協議を進め、通行止めになっていた林道の崩土除去などの整備を進めました。

今後も限られた予算の中で優先順位を検討しながら、自治体等の要請に対応していきます。



林道修繕箇所(整備前)



林道修繕箇所(整備後)

流域を単位に民有林行政と連携した取組を進めています

流域管理の推進

地域における森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林で協調しながら、計画を立て、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する振興局や町村などと連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

森林の現況（町村別土地面積及び森林面積）

単位：ha、%

市町村	区域面積	国有林	民有林	森林面積	森林率	国有林比
天塩町	35,356	10,666	8,084	18,750	53	57
遠別町	59,080	38,848	12,351	51,199	87	76
初山別村	27,952	12,927	10,624	23,551	84	55
羽幌町	47,265	33,398	7,073	40,471	86	83
合計	169,653	95,839	38,132	133,971	79	72

注) 区域面積は「令和7年北海道統計書」、森林面積は令和6年度北海道林業統計による。

林業の活性化に向けた取組

留萌振興局森林室、町村林務担当者、森林組合関係機関等による地域林業の活性化に向けた取組として、新しい林業の推進に向けた低密度植栽、下刈作業の省力化・軽労化をテーマとした現地勉強会の開催など、連携した取組や情報交換を今後も引き続き展開していくこととしています。



「造林の低コスト化に向けた勉強会」



大型機械地拵え・低密度植栽造林地

民有林と国有林が一体となって 効率的な森林経営を推進します

「初山別地域森林整備に関する協定」
(初山別村森林共同施業団地)

初山別村森林共同施業団地では平成23年3月7日締結以降、3回目の更新を令和4年3月31日に行い、引き続き各機関と連携して、運営会議を開催し以下のような取組を行うこととしています。

- 高性能林業機械を活用した作業システムや低コスト路網の作設技術等に関する現地検討会等
- 次代を担う子供たちに森林・林業に関する理解を深めてもらうため、木育活動・林業体験活動や社会見学などを含む森林環境教育活動



運営会議の様子



森林教室の様子

過去には、国有林、道有林が一体的な伐採や搬出、協調出荷をすることで、事業ロットの拡大、コストの削減や木材の安定供給を図ることを目的に合同入札に取り組みました。今後においても、各機関と連携しながら検討していきます。



合同の現地検討会



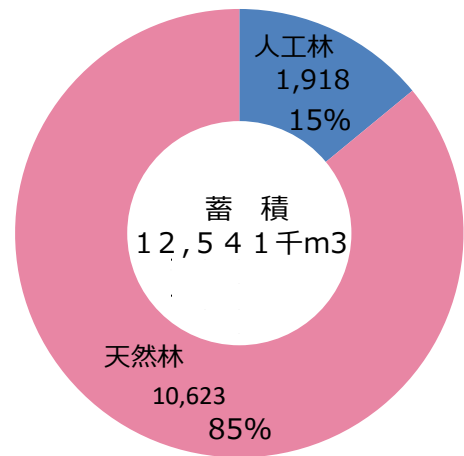
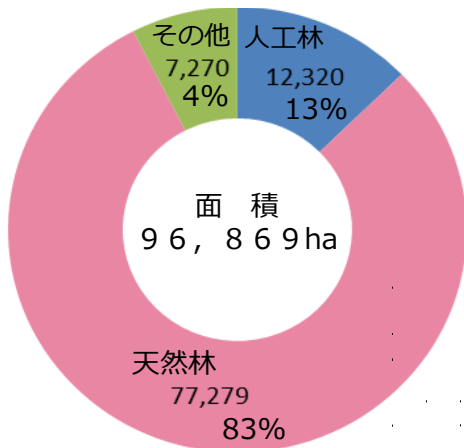
伐採箇所から木材を搬出し、集積している様子

主要事業量

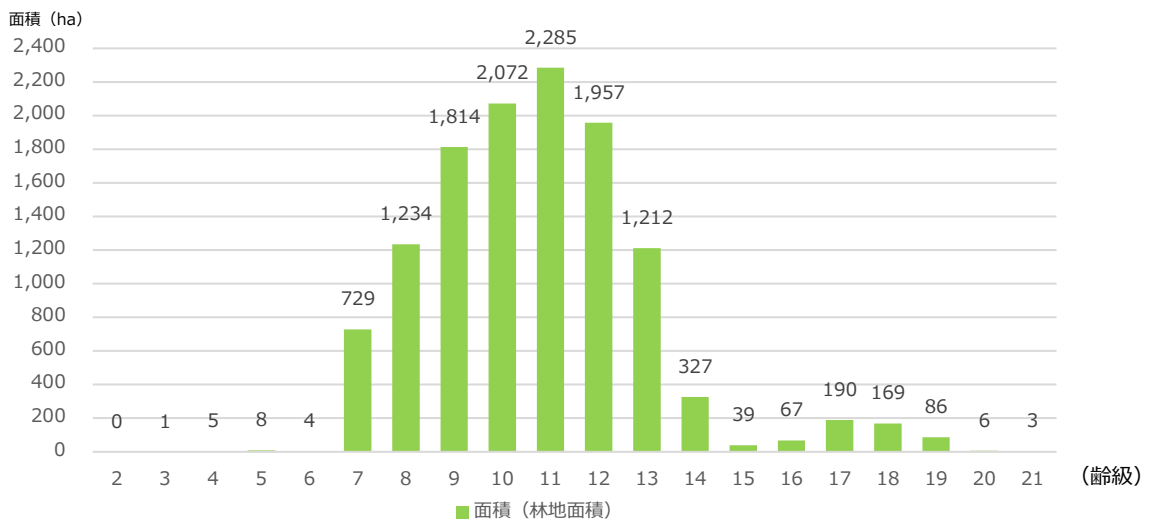
区 分		単 位	令和8年度	備 考
販売量	立木販売	m ³	2,700	
	製品販売	m ³	10,000	
造 林	更 新	ha	2.44	
	保 育	ha	27.50	下刈
林 道	新 設	m	0	
治山事業		百万円	185	

資源内容

(1) 人工林及び天然林の割合



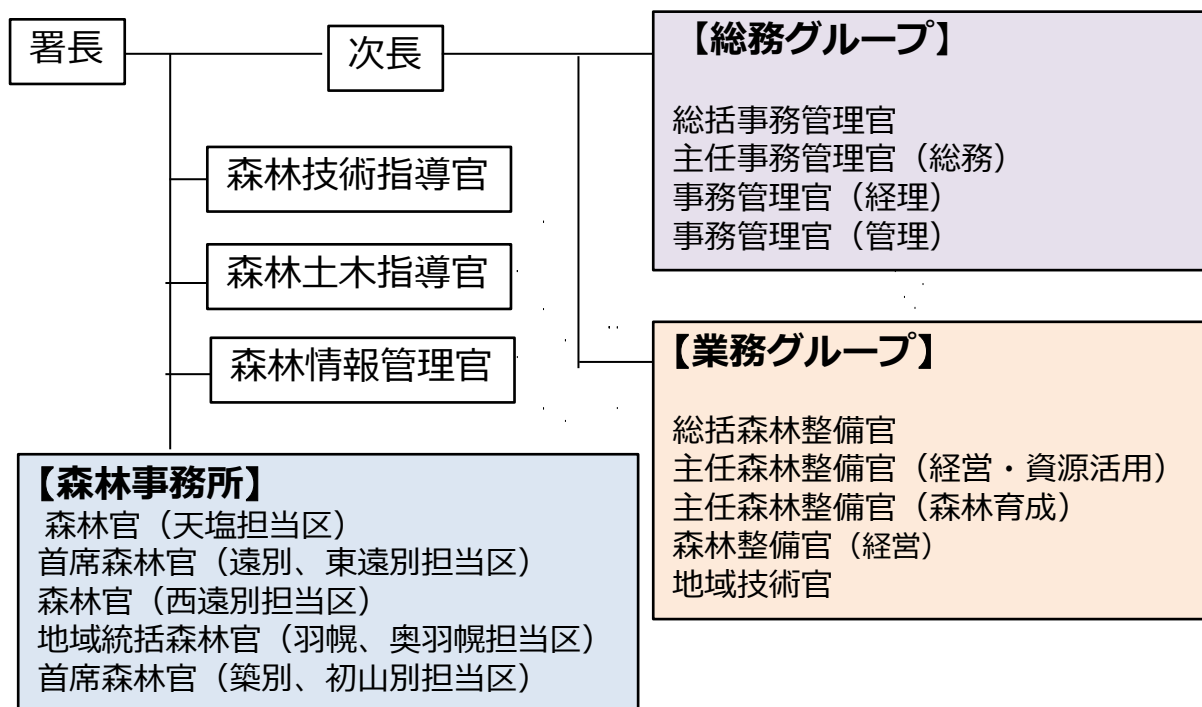
(2) 人工林の齢級別面積



沿革

明治35年10月	増毛林務課員派出所天塩派出分署開設
明治41年6月	旭川営林区署天塩分署開庁
昭和3年6月	天塩営林区署に昇格
昭和22年5月	林政統一により旭川営林局天塩営林署と改称
昭和36年4月	遠別営林署新設により分割
昭和39年10月	天塩営林署新築
昭和54年1月	北海道営林局旭川営林支局天塩営林署となる
平成10年3月	遠別営林署を統合し遠別森林管理センターを設置
平成11年3月	北海道森林管理局旭川分局留萌北部森林管理署となる 羽幌営林署を統合し羽幌事務所を設置
平成13年8月	羽幌事務所、遠別森林管理センターを廃止
平成16年4月	北海道森林管理局留萌北部森林管理署となる 豊富森林事務所部内を区域整序により宗谷森林管理署へ
平成20年3月	留萌北部森林管理署新築
平成25年4月	一般会計化に伴う内部組織の再編によりグループ制となる
平成28年4月	幌延森林事務所部内を区域整序により宗谷森林管理署へ

組織



森林事務所の所在地

天塩森林事務所 〔天塩担当区〕	〒 098-3392 天塩郡天塩町新栄通 6 丁目 TEL : 01632-2-1858
遠別森林事務所 〔遠別、東遠別担当区〕	〒 098-3541 天塩郡遠別町字北浜 9 1 - 2 TEL : 01632-7-2220
西遠別森林事務所 〔西遠別担当区〕	
羽幌森林事務所 〔羽幌、奥羽幌担当区〕	〒 078-4107 苫前郡羽幌町南 7 条 1 丁目 TEL : 0164-62-1188
初山別森林事務所 〔築別、初山別担当区〕	〒 078-4421 苫前郡初山別村字初山別 TEL : 0164-67-2017